

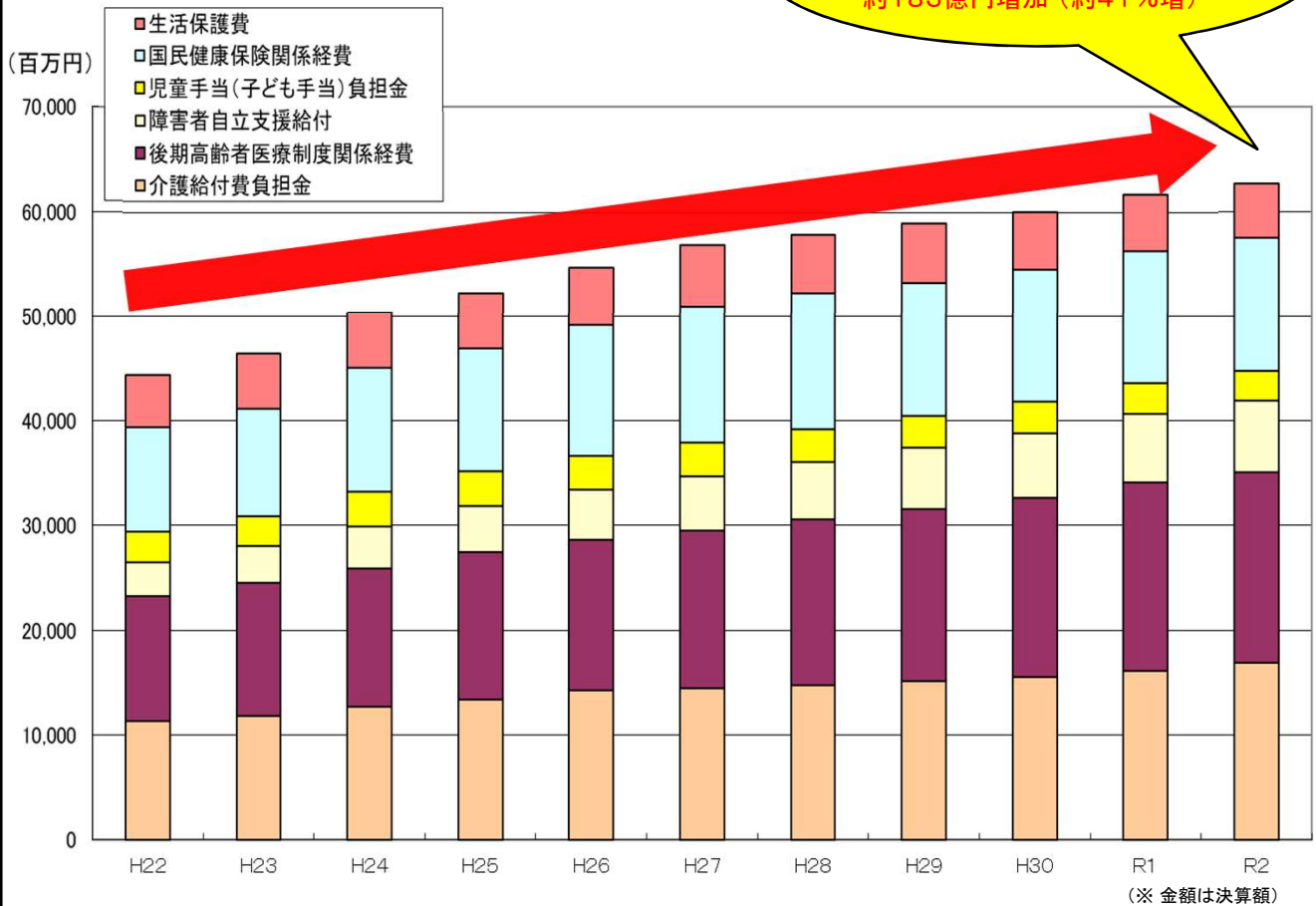
地方一般財源総額の確保等

【担当省庁】 総務省

現状と課題

社会保障関係経費が毎年増え続けるなど、地方の財政需要は増大。地方の実情に即した行政サービスを実施するためには、地方一般財源総額の確保が不可欠。

【主な社会保障関係経費の推移】



国にお願いすること

○ 地方一般財源総額の確保について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の下振れや、それに伴う
税収の大幅な減少が懸念される中、地方の実情に沿った、きめ細かな
行政サービスを担えるよう、地方の財政需要を的確に地方財政計画に
反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保されたい。

国にお願いすること（続き）

○ 地方交付税の法定率の引上げについて

- ・ 令和3年度地方財政計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収(▲3.6兆円)となる中、地方一般財源総額は水準超経費を除く交付団体ベースでは、前年度を0.2兆円上回る62.0兆円が確保された。
- ・ しかしながら、その内訳は地方交付税が前年度比+0.9兆円となる一方で、臨時財政対策債は既往分の償還のための発行ほか、折半対象財源不足額を補填するための発行により+2.3兆円となっており、地方交付税の原資の不足が顕著である。
- ・ 今後、原資となる国税の法定率分の急激な増加が見込めない中、臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げにより、地方交付税総額を確保されたい。

(単位:兆円)

	H29	H30	R1	R2	R3
地方交付税	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4
臨時財政対策債	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5

○ 減収補填債制度の拡充（追加7税目分）の継続について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、通常を上回る大幅な減収が生じる消費や流通に関わる7税目について、令和2年度限りの措置として、減収補填債の対象税目に追加され、本県も約30億円の減収補填債を発行。
- ・ 令和3年度においては、地方財政計画において新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減を既に見込んでいるものの、変異株の広がりや長引くコロナ禍の影響などにより、想定を超える減収が発生することが予想される。
- ・ 本県の追加税目分に係る税収額は約307億円(本県の県税収入の約3割を占める)と財政運営に与える影響は大きく、減収補填債の対象税目の拡充を継続し、令和2年度と同様の措置をされたい。